

令和4年度 事業報告

I 概要

四日市市シルバー人材センターは、人口減少、少子高齢化が進展している社会の中で、「生きがいと地域ニーズを結ぶ四日市市シルバー人材センター」を活動目標に掲げ、会員、発注者ファーストで、地域社会の活性化に寄与できる組織を目指し、令和4年度事業を運営してまいりました。

その結果、令和4年度事業計画の目標値に対する実績は次の通りでした。

項目	目標値	実績
会員数	1,450人	1,312人
契約金額	810百万円	832百万円
就業率	88.0%	90.5%

今年度の目標値に対して「契約金額」と「就業率」は、目標を達成することができましたが、「会員数」は、コロナ禍や、高齢者雇用安定法の改正にともなう定年延長等により目標を大幅に下回り、次年度への大きな課題となってしまいました。

令和4年度の主な取り組みは、次のとおりです。

(1) 会員の拡大について

- ① 定例会説明会は、ほぼ予定どおり第2水曜日と第4水曜日(あさけプラザ)の月2回実施し、年間の定例会説明会参加者は221名でした。また、ハローワーク経由の方を中心としたサテライトオフィスでの随時入会案内者は、前年度の64名から41名へと減少しましたが、実際の入会者は、前年の6名から13名に増加しております。さらに、センターでの随時入会説明実施者も9名となりました。全体で参加者は、246名と9名減少し、実際に入会された方は140名でした。
- ② 三重県シルバー人材センター連合会主催の「育児体験講習」では、新しい就業先や生きがい社会参加を求めて受講された5名の内、3名が入会されました。
- ③ 入会説明会終了後、職員が就業相談を行う等、積極的に参加者とコミュニケーションをとることで、入会に繋げることができました。

(2) 就業機会の確保について

- ① コロナ禍で、訪問できなかった民間企業に対し、三連実施の「令和4年度就業に関するアンケート」や四日市商工会議所作成の「企業情報」をもとに、就業機会創出委員会委員による訪問が12月から再開され、会員の就業に繋げることができました。
- ② 前年度に続き、新規の民間企業の仕事を獲得するために四日市商工会議所の会員事業所(約4,000社)向けの広報誌にチラシの折込を年間4回実施し、就業機会の拡大に努めました。
- ③ ハローワークのイベントに、就業機会創出委員会委員が出席し、参加企業の担当者とコミュニケーションを図ることで、就業機会の拡大に努めました。

(3) 安全・適正就業の推進について

- ① 安全委員会を毎月開催し、事故当事者から事故報告を受け、詳細な事故発生状況を把握するとともに、安全対策の必要性を当事者に再認識して貰う等、事故の再発防止を図りました。
- ② 安全に関しての各種施策として、「安全委員会委員によるパトロール(17回実施)」、「安全標語の募集(62点の応募)」、「安全就業だより(5回)」、「事故速報(16回)」等を実施し、安全意識の周知に努めました。
- ③ 「刈払機安全取扱講習会」「安全運転講習会(四日市自動車学校)」や、拡大安全委員会での「交通安全講習(四日市南警察署)」、「安全事故ゼロ講演(東員町シルバー)」、健康診査促進、ヒヤリハット体験等の実施により、安全就業への自己啓発を深めました。

- ④ 適正就業に関しては、全国シルバー人材センター事業協会作成のガイドラインに基づき、常に就業状況をチェックするとともに、三重県シルバー人材センター連合会と連携して、就業形態(請負・委任、派遣)の適否を検証しました。
- ⑤ 会員の高齢化に対応するため、「適正就業に関する取扱い基準」を見直し、公共就業の終了基準を延長するとともに、公平公正な人材確保の観点から随時に募集できるよう変更規定を加えました。

(4) 地域活動の充実について

- ① コロナ禍で開催できなかった地区長・班長全体会議を3年ぶりに実施(令和4年4月、令和5年3月)し、事業状況や地区の課題について意見交換を行いました。
- ② コロナの沈静化にともない、ブロック会議・班長会議・地区別懇親会が、徐々に活発化してきており、会員の高齢化や拡大に向けた課題への取り組みが期待できる状況になってきました。

(5) 情報発信の強化について

- ① 会員向けの広報誌「虹の橋」(年2回)、「センターだより」(年3回)は、会員目線に立って紙面の充実を図りました。また「虹の橋」は、令和4年度から「会員案内」とともに各地区市民センターへ配架できるようになったことから、ホームページ同様、一般市民も意識した紙面内容に心がけました。
- ② 例年どおり、市の広報誌で入会説明会・講習会等の案内の他、市役所市民課及び地区市民センター配置の窓口封筒に、シルバーの名称を印刷する等、シルバーの周知に努めました。
- ③ 「四日市ホームニュース」で月に1回(第二土曜日)定列入会説明会の案内や、年2回発行の四日市市老人クラブ連合会の機関紙「四老連いきいきだより」にも引き続き広告を掲載し、更なる周知に努めました。
- ④ 四日市南警察署が行う、横断歩道の安全歩行を推進する「ハンドサインキャンペーンモデル事業所」に、当センターが四日市市管内から最初の事業所として指定されました。また、三重県警が行う、横断歩行者の交通事故ゼロキャンペーン(ACTION38キャンペーン)にも賛同し、シルバー公用車に広報用ステッカーを貼り運行し、シルバーの交通安全への取り組みを市民へアピールしました。

(6) 情報収集の強化について

- ① 全国シルバーにおける四日市市シルバーの位置づけ。(令和3年度末)
令和3年度末現在、全国で、団体数は、1,339団体、会員数 約68万7千人、受注件数 約309万件、就業実人員 約55万4千人、就業延人員 約6,346万人/日、契約金額 約3,055億円となっています。前年度比は、会員数 ▲1.7%、受注件数 ▲0.8%、就業実人員 ▲0.7%、就業延人員 +0.1%、契約金額 +0.6%です。一方、当センターは、会員数 1,358人、受注件数 12,525件、就業実人員 1,220人、就業延人員 約14万5千人/日、前年度比は、会員数 ▲3.8%、受注件数 ▲0.4%、就業実人員 ▲1.9%、就業延人員 ▲0.3%、契約金額 ▲0.3%と全ての項目で前年度割れをしております。しかしながら、全国順位で見ると、会員数は、全国89位から110位と後退しているものの、契約金額は全国54位から52位にランクアップしています。これらの要因としては、就業率が、全国82.5%に対して当センターは、89.8%と高い数値を示しているように、コロナ禍の不況にも負けない、四日市市の経済力の高さ(シルバーへの需要)や、会員みなさんの元気な力(供給できる会員皆さんの健康力)の賜物と推察されます。
- ② 他のセンターとの交流。
令和5年2月21日、京都府北部の綾部市SCが、視察研修に訪れ、「会員拡大」や「就業機会の拡大」等、お互いの取組について活発に議論を交わしました。今後対応を余儀なくされる、事務のデジタル化やインボイス制度への問題点についてもお互い確認し合い情報交換を行いました。綾部市SCは、会員数419名のアットホームなセンターで、小回りを利かし、デジタル化を積極的に進められており、今後の当センターの活動に、種々取り入れていきたいと思っております。

令和4年度事業活動の総括(次年度の課題)

① 会員数の減少

会員数は、平成26年度をピークに減少傾向となり、平成30年度に一旦盛り返したものの、令和2年からのコロナ禍の影響で減少状態が続いています。さらに、高年齢者雇用安定法が、令和3年4月1日に改正され、65歳までの定年延長と事業者の努力義務で、70歳までの定年延長が、制度化されたことも、大きな原因と言えます。

② 就業者数の減少にともなう、会員のオーバーワーク(健康維持への不安)

令和4年度は、8億3千万円超の過去最高の契約額でした。一方で、就業者数は毎年20名以上減少しているため、1人当たり年間契約額は70万円を超える結果(昨年約68万円)となっています。また、令和4年度末で会員皆さんの平均年齢はついに75歳を超えました。こうした中、会員皆さんが多く就業で、経済的に潤うことは大事なことです。皆さんに過度な負担を強いてしまい、結果オーバーワークとなり健康を損ねてしまうことも懸念されます。今後は、健康を保持しながら、楽しく仲良く、無理なく就業できる環境づくりが求められます。

③ 消費税インボイス制度導入にともなう経営負担の発生

令和5年10月から導入されるインボイス制度により、会員に支払う配分金に含まれる消費税額分については、仕入税額控除ができなくなり、新たな消費税額負担が発生することになります。10月以降3年間は、経過措置として80%の仕入税額控除は可能なため、インボイス対策として、昨年度から特定資産の基金積立の他、四日市市の公共事業を受注する際に、特別事務費として加算措置を認めて貰うことが制度化されました。今後は、更なる情報収集と迅速な行動により、安定した事業運営を確保することが課題となってきます。

「令和5年度からの課題に対する対応」

『会員拡大を目指した入会制度の見直し』『健康維持とワークシェアリングの検討』『経営負担を軽減する安定した事業運営』といった課題に対処するため、的確・迅速な情報収集を進めるとともに「会員・役員・事務局」が一体となって、「明るく元気で信頼あふれるシルバー人材センターを目指して」行動することが求められます。

令和4年度の主な実績は次のとおりです。

項 目		令和4年度	令和3年度	対前年度比 (%)		
会員数	男 性 (人)	878	921	95.3		
	女 性 (人)	434	437	99.3		
	計 (3月31日現在)	1,312	1,358	96.6		
就 業 状 況	受託件数 (件)	請負・委任	公 共 市 役 所	425	510	83.3
			公 共 そ の 他	265	249	106.4
			民 間 事 業 所	3,408	3,390	100.5
			一 般 家 庭	7,576	7,927	95.6
			介護保険事業	766	741	103.4
			総合事業(サービスA)	792	910	87.0
			上 記 以 外	6,018	6,276	95.9
			独 自 事 業	2	6	33.3
		小 計	11,676	12,082	96.6	
	派 遣 事 業	486	443	109.7		
	合 計	12,162	12,525	97.1		
	就業実人員 (人)	請 負 ・ 委 任	1,056	1,103	95.7	
		派 遣 事 業	132	117	112.8	
合 計		1,188	1,220	97.4		
就 業 延日人員 (人)	請 負 ・ 委 任	126,423	132,210	95.6		
	派 遣 事 業	14,703	12,333	119.2		
	合 計	141,126	144,543	97.6		
就 業 率 (%)		90.5%	89.8%	100.8		
配 分 金 及 び 賃 金 (千 円)		657,070	648,185	101.4		
契 約 金 額 (千円)	請負・委任	公 共 市 役 所	239,743	249,003	96.3	
		公 共 そ の 他	132,230	129,612	102.0	
		民 間 事 業 所	224,620	226,584	99.1	
		一 般 家 庭	142,274	146,227	97.3	
		介護保険事業	18,864	17,763	106.2	
		総合事業(サービスA)	5,610	6,588	85.2	
		上 記 以 外	117,800	121,876	96.7	
		独 自 事 業	29	102	28.4	
	小 計	738,896	751,528	98.3		
	派 遣 事 業	93,067	75,496	123.3		
合 計		831,963	827,024	100.6		

II 主な活動状況

1 会員の拡大

(1) 会員の入・退会

① 入会説明会

(単位:人)

説明会の種別	参加者数	入会者数
センターでの入会説明会	136	71
あさけプラザでの入会説明会	85	47
随時入会説明会	9	8
育児就業体験講習	5	3
JRサテライトオフィス	11	11
合計	246	140

② 会員数の推移

(単位:人)

年度	説明会参加者	入会者	退会者	年度末会員数
平成30年度	281	181	151	1,465
令和元年度	265	170	201	1,434
令和2年度	220	160	183	1,411
令和3年度	255	143	196	1,358
令和4年度	246	140	186	1,312

(2) 会員の資質向上

新規入会者研修を開催し、接遇マナー・各種ハラスメント・安全就業について注意喚起をしました。

(単位:人)

開催日	参加者数
4月18日(月)	9
6月20日(月)	21
8月26日(金)	7
10月24日(月)	20
12月26日(月)	14
令和5年 2月27日(月)	10
合計	81

2 就業機会の確保

(1) 会員状況調査票により登録データの更新と就業の現況等を調査

調査対象	対象者数(人)	回答者数(人)	回収率
令和5年1月までに入会した会員	1,326	943	71.1%

(2) 独自事業(パソコン教室)の推進

開催回数	1
------	---

(3) 高齢者活躍人材確保育成事業

公益社団法人三重県シルバー人材センター連合会が実施する技能講習と就業体験を、会員の拡大に活用しました。

高齢者活躍人材確保育成事業 技能講習・就業体験・セミナー (市内開催分)		
講習名	実施日	受講者数(人)
育児のおしごと体験講習	11月8日～11月11日	10

3 安全適正就業の推進

(1) 安全委員会の活動

① 飛び石事故の撲滅

刈払い機による飛び石事故の撲滅を令和4年度の重点課題として、事故報告会による検証や安全パトロール等に取り組みました。事故件数は、昨年より大幅に削減できましたが、今後は「事故件数0」を目指して、更なる取り組みに努めてまいります。

② 重篤事故の撲滅

チェーンソーによる重大事故が発生。従来からチェーンソー使用は、取扱要件を有資格者に限定し、保護具の使用を義務付けてきました。しかしながら、令和元年度から毎年、事故が発生しているため、今後は、更なる安全意識と管理の徹底を図っていきます。

③ 安全就業啓発事業として、会員から安全標語を募集し、優秀作品を広報誌で発表しました。

応募総数は62点で、最優秀作品1点、優秀作品2点、入選3点を選び、最優秀作品はセンターや公共施設の入り口に掲示した他、就業報告書等に印刷し会員への安全啓発に利用しました。昨年より20件減となったため、次年度からの投票人数の拡大が課題として残りました。

【最優秀作品】『安全は 目をかけ 手をかけ 言葉かけ みんなで築く ゼロ災職場 !!』

④ ヒヤリ・ハット推進状況

項目	令和4年度	令和3年度
体験事例報告件数	21	—

⑤ 事故の発生状況

(単位:件)

項目	年度	令和4年度	令和3年度
傷害事故		7	13
賠償事故	草刈機の飛び石等	5	14
	その他	8	3
車両事故		4	8
	住居と就業場所との移動中	0	3
	就業中	4	5
合計		24	38

(2) 健康づくりの推進

会員の健康への自覚を高め、健康診断受診を促進するため、受診の有無をセンターに報告する取り組みを本年度も行いました。回答数の拡大が課題となりました。

項目	令和4年度	令和3年度
送付数	1,337	1,400
回答数	496	636
回収率	37.1%	45.4%

4 就業能力の向上

職群班ごとにテーマを決めて取り組んだ研修の実施状況は次のとおりでした。

職群班	研修内容
生活支援	提供するサービスの質を向上するため、「生活110番事業」と連携して生活支援サービス班長会議を2ヶ月に1回開催しました。また、毎年参加して意識の向上を図ってきた除草班の全体会議や安全就業大会にも参加しました。
介護	訪問介護(介護保険)事業では、要介護、要支援状態にある高齢者に対して適切な訪問介護を提供できるよう、介護ヘルパーリーダー会議とヘルパー勉強会を開催しました。今年度の勉強会は講師を招いて「正しく知ろう心の病」や、アイデア料理をヘルパーさんに発表して頂き、今後の訪問時に少しでも役立てられるような勉強会等を、年間7回実施しました。
子育て	毎月、ピッコロメンバー6名とサポーター2名による「ピッコロ調整会議」を開催し、子どもたちの成長や問題行動についての情報を共有、協議する等、子育ての知識・技能の向上を図りました。また三シ連主催の「育児就業体験講習」を当センターで開催し、会員5名・非会員5名の併せて10名の方が受講し、3名の方が入会されるとともに現在、6名の方が子育て関連に就業されています。
除草	技能向上と安全作業の徹底を図るため、外部講師による「刈払機安全取扱講習会」を9月に実施し、20名が受講しました。

5 普及啓発の推進

新型コロナウイルス感染防止のため、多くの活動を中止しました。

啓発活動	実施日	場所	参加者数
エキサイト四日市・バザールへの出店およびパンフレットの配布	中止	諏訪新道周辺	—
春の全国交通安全運動の啓発活動でパンフレットを配布	中止	イオン四日市尾平店、四日市北店の店外	—
大四日市まつりの「おどりフェスタ」へ参加	中止	三滝通り周辺	—
大四日市まつり後の清掃ボランティア	8月8日	諏訪新道周辺	20
秋の全国交通安全運動の啓発活動でパンフレットを配布	中止	イオン四日市尾平店、四日市北店の店外	—
三重県シルバーの日	9月26日～11月25日	各地区22ヶ所	338
地域ボランティア (三重県シルバーの日を除く)	随時(春・秋)	各地区22ヶ所	500
清掃ボランティア	12月8日	近鉄四日市駅周辺	137
三シ連普及啓発活動	中止	日永カヨーショッピングセンター	—
清掃ボランティア	3月9日	南部丘陵公園	94

6 財政基盤の確立等

法人の運営状況を詳らかにするため、予算の執行状況を毎月理事会に報告するとともに、定款の規定に基づき理事長・副理事長・常務理事の職務執行状況を理事会に報告しました。

市に当センターの経営状況等を説明し、補助金の確保にも努めました。

7 組織の強化等

(1) 地域班活動の充実

コロナ禍で開催が制限されてきたブロック会議・班長会議でしたが、徐々に緩和に向かう等、開催数も増加し、当センターの運営状況の伝達や、会員拡大への協力依頼、地域の課題整理に努められるようになってきました。

項 目	令和4年度	令和3年度	令和2年度
ブロック会議	4	2	7
班 長 会 議	56	36	39

(2) その他の取り組み

コロナ禍の影響により、制限されてきました活動も、ようやく明るい兆しが見える等、理事会をはじめとした各部会・委員会、女性部の更なる活動に取り組むとともに、会員互助会と連携を図り、センター発展の視点で情報を共有し、活動しました。また、楽しく笑顔で働ける職場を目指し、職員間の情報共有を進める等、事務局の円滑な運営に努めました。

事業報告の附属明細書について

令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条3項に規定する、附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。